

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和6年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第64号 令和6年度松戸市一般会計予算
議員名・会派名等	政策実現フォーラム・社民 (原裕二 DELI 増田薫 工藤鈴子)
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>政策実現フォーラム・社民会派は 令和6年度一般会計予算について、私たちの会派では、第8款土木費、都市計画費の一部と、第10款教育費 社会教育費の一部事業について認め難い点があり、修正削除を提案しました。 予算原案反対へと至ったポイントは、修正案提案にあり、その提案理由を以下に申し述べます。</p> <p>まず、私たちが本予算案で最重要と考えた、「新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務 38億81万7千円」についてです。</p> <p>削除理由の1点目、 市の決定プロセスが不透明な点。</p> <p>市役所の建て替え問題は、今、本市で最重要な課題の一つであることは言うまでもありません。</p> <p>そして、今回、突如として市役所段階的整備のための、移転候補地購入予算が再提案されたわけです。 この重要な意思決定がどのようにされたのか、私たちは市に対して情報開示請求を行いました。</p> <p>結果、承服しかねる点、2点。</p> <p>1点目は、仮庁舎の検討について、昨年の基本構想作成段階で、松戸ビルディングとキテミテマツドのたった2施設のみ空き状況を見て、仮庁舎は難しいと判断したと思われる点。</p> <p>2点目は、昨年5月に用地取得議案が否決されてから、1月22日の総合政策会議まで、「市役所機能段階的整備案」が議論、検討された記録の公文書が一切存在しないという点です。</p> <p>市の最重要な課題、市役所の建て替え問題に対し、庁内での十分な検討、議論がなされず、わずか一度の1月22日、総合政策会議で決められ、すぐに議会に提案されたとするなら、あまりに唐突過ぎます。 これが削除理由のひとつ目。</p> <p>削除理由の二つ目、市のリスク管理に対する疑念、仮庁舎の問題です。</p>

候補地に新庁舎が建つまで、最低8年間は、耐震不足の現本館、新館を使用となっていますが、この判断は正しいのでしょうか？不安はないのでしょうか？

元日の能登半島地震の恐怖が未だ冷めやらない中、頻発する千葉県東方沖地震に関し、市長は、代表質問の答弁で、「大きな地震は、本当にいつ来るかわからない」と発言し、その備えの重要性を話されていました。

であるなら、移転でも、現地でも、まずは、仮庁舎への移転を本気で検討、実行すべきです。

しかし、市長の発言とはうらはらに、仮庁舎に関し、市は、市民の利便性を理由に、松戸駅周辺の徒歩圏内でのみ、たった2か所の調査で、「対象となる仮庁舎は見つからなかった」としています。

市民の利便性が重要なことは分かりますが、市民、職員の人命か、利便か、本市が取るべき道は明らかです。この8年間で、もしものことが起きたら、一体誰が責任を取るのでしょうか？

今議会で、市は、国有地、県有地は探していないと述べています。スロースリップにより今後も頻発予想のある千葉県東方沖地震、能登半島地震の教訓からも、市有地、あるいは松戸駅からの徒歩圏内にこだわらず、本気かつ早急に仮庁舎を探し、市は職員、市民の命を何より最優先とすべきです！

3つ目は、「機能集約」に対する疑念です。結局、8年後、新拠点ゾーン南側へ2万㎡の庁舎へ移転しても、現別館と議会棟、そして京葉ガスビルなどは引き続き使用、これは、集約ではなくさらなる分散でしかありません。

他にも、現地建て替えとの比較がされていない点。これまで多くの時間を費やしてきた庁舎建て替えの検討は、一体何だったのでしょうか？ 大事な市役所建て替え、その全体の建て替えが見えない今回の提案は容認できません。

なお、修正提案に対する質疑の際、「今回の予算が否決となれば、12月が購入期限であるため国有地取得のチャンスが無くなるがどう考えるか」といった趣旨のご質問をいただきました。

改めて考えを述べます。

まず、国有地購入に関する考えは昨年臨時議会での討論でも述べましたが、市役所用途以外での購入であれば検討に十分に値するものと考えています。ちなみにその討論では、「南側の国有地には、図書館をはじめとした文化複合施設を建てる、その際にはスケルトンで建て、そこを市役所の仮庁舎として検討を」との提案もしてい

ます。

又、否決で国有地は買えなくなるのか。

私たち会派は、以前、売主である関東財務局に直接、土地購入に関し話を聞きに行っています。

その際、国は、市が公共のための施設を建てるのであれば、優先的に適正価格で売却が出来る。ただし、その用途は具体的であることが必要。その用途に関してはあくまで市が決め提案していただきたい」とのことでした。

今回、仮に否決となっても早急に他の用途で、国は売却を検討していただけたらと思います。

実際に国に直接、話を聞きに行った私たちは、「今回の提案が否決となれば、国有地は絶対に買えない」とは考えておりません。

その他、新拠点ゾーン VR 図面作成委託料については、新拠点ゾーン整備に必要不可欠とされている「新拠点ゾーン整備基本計画上のシンボル軸」の整備が確実に出来るのか不透明な現状であり、確実に整備できるとなってから作成すべきと判断しました。

快速列車新松戸駅停車資料作成委託料他491万6千円については、これまでも再三指摘してきた通り、事業の実施を判断するまでに、どんな調査や資料作成が今後どれだけ必要なのか？まったくみえないなかで、さらなる調査費等は認め難いためです。

最後に教育費のマイセン磁器保管委託料と美術展開催業務については、昨年同様、私たちの会派は、松戸市にゆかりがないけれども、高価で価値のある美術品なら寄付をうけつけるというのであれば、展示や維持管理にも多額の費用がかかるので、曖昧な基準で寄付を受け付けて展示をするという前例をつくるべきではないと考え修正削除を提案しました。

以上の理由で修正案を提案しましたが、残念ながら委員会で否決となってしまいました。

そこで、私たちが提案し予算に反映されたものも多くある原案について、賛成か否か十分に考えました。市役所機能段階的整備案を前提とした新拠点ゾーンまちづくり用地取得業務をはじめ、各関連事業の問題点は大きく、総合的に勘案し苦渋の決断で反対といたします。